

苫小牧市市有施設太陽光発電設備等導入事業に対する質問への回答票【レジリエンス分】

NO	質問事項の内容	回答内容
1	調査を行った結果、提案書より設置容量が少なくなってしまった場合、単価の見直しは可能でしょうか	契約単価については原則提案時の単価としますが、受託候補者選定後に行う構造調査等において単価を見直すこととなった場合には、必要に応じて協議を行うこととします。なお、その場合においても今回提示している提案限度額単価を上回ることはできません
2	市の指示により撤去する場合、撤去費用は市負担ということでしょうか。	仕様書の予想されるリスクと責任分担表でお示ししているとおり、市の指示による事業の中止・延期は市負担で対応しますが、改修工事等による一時的な運転停止については事業者負担（1回目のみ）となります
3	1 ページ目に「運転期間終了後の設備の取り扱いについては市と協議の上決定する」とありますが、2 ページ目では契約単価に撤去費用も含めると記載が有ります。この場合の撤去費用は何を指しているのでしょうか。	運転期間終了後については、事業者の負担により撤去することを前提としますので、撤去費用も含めた契約単価を提示してください
4	陸屋根はアンカーをスラブへ打ち込めない為、必然的に置基礎での設置しか方法がないと思われませんが、その際の設置パネルの角度の指定は有りますでしょうか。	パネルの設置角度については、積雪や風の影響等を考慮したうえで、安全面が確保されるのであれば指定はございません
5	6 施設全ての提案が必須でしょうか。試算した結果、提案限度額以上となってしまった施設は、提案から外してもよいでしょうか。	提案時において限度額を超過する場合は、限度額内での提案が不可である理由について施設ごとに示したうえで除外することは可とします
6	対象施設は全て「地域レジリエンス補助金」要件の防災	本庁舎と消防本部は防災拠点、東小中学校、啓北中学校、

	拠点として位置づけられているということによろしいでしょうか。	青翔中学校は避難施設、高丘霊葬場は業務継続計画に位置付けている施設となります
7	啓北中学校の屋根材が分かる資料をご提供いただけますでしょうか。	必要な事業者に別途提供しますので問い合わせ先にご連絡ください
8	各施設の防水方法、防水年月日を教えてください ①本庁舎：屋根への設置不可 ②東小中学校 ③啓北中学校 ④青翔中学校 ⑤消防本部防災訓練センター ⑥高丘霊葬場：屋根への設置不可	②アスファルト露出防水絶縁工法：2020年 ③アスファルト防水（屋根露出防水絶縁工法）：2018年 ④コンクリート直均し仕上のアスファルト防水：2008年 ⑤シート防水：2016年
9	A4判片面印刷で30ページ以内、とありますが、別添資料を付けた場合、それも30ページ以内の対象に含まれますでしょうか。	別添資料も含めて30ページ以内とします
10	弊社の参加資格申請は「20 レンタル・リース」のみですが、今回のプロポーザルへの参加は可能でしょうか？他に必要な参加資格があればご教示ください。	実施要領8の参加資格要件を満たしていればプロポーザルへの参加は可能です
11	仕様書 2 事業内容 (4) 事業の条件 ア構造調査 一級または二級建築士の確認及び結果について書面にて報告とありますが、これは事業受託後でもよいのでしょうか？どのタイミングで報告が必要でしょうか？	受託候補者特定後となります
12	仕様書 2 事業内容 (4) 事業の条件 ア構造調査の結果、設置が不可能と判断され設置が出来ない施設が	仕様書2 事業内容 (5) 設置の基本的条件のズに記載しているとおり、構造上問題が無ければ全ての候補施設に導入

	発生した場合、採択された提案内容と異なる事になるが、事業者として責任が発生するか？	することとしておりますので、設置が不可となった原因について明確な根拠がある場合、事業者の責任は問いません
13	補助金の申請は必須でしょうか？ご教示ください。	今回の事業の提案限度額は補助金の活用を前提としておりますが、補助金を活用しなくても提案限度額内で提案可能な場合は補助金の申請は必須ではございません
14	蓄電池設置は必須でしょうか？その容量はどの程度必要でしょうか？	蓄電池の設置は必須とします。また、容量については事業者の提案としますが、最低限必要な容量としては仕様書2 事業内容（4）事業の条件イ設備容量検討をご参照ください
15	物件の処分方法についてはコストに反映します。終了後についての協議はどのタイミングでしょうか？	事業期間終了後の協議については、事業期間終了となる前々年、または前年を想定しております
16	保安規定による点検は電気主任技術者へ委託しますが、費用負担はどちらでしょうか？	仕様書2 事業内容（1）事業内容エに記載しているとおり設備の運転管理、維持管理を事業者自ら行うこととしておりますので、事業者の費用負担とします
17	陸屋根への設置工法は防水シートの一部を切り離し、アンカー打ちをしたうえで再度防水加工を行う場合、これで良いでしょうか？	仕様書2 事業内容（5）設置の基本的条件アに記載しているとおり、架台を固定するためのアンカーを直接屋根スラブに打ち込まない施工であれば問題ありません
18	P P A サービス契約書は事業者側の書式でよいでしょうか？	事業者側の契約書を提示いただき、契約部局と確認したうえで問題なければ事業者側の書式により契約を行います。
19	現在の候補施設の防水保証の内容をご教示いただけますでしょうか。	候補施設全て新築又は防水工事から10年間の防水保証となっております
20	市との協議により決定する（仕様書 2（5）サ）とありますが、いずれにするかを契約締結前に決定いただくことは可能でしょうか。	事業実施期間終了後の太陽光発電設備の取扱いについては、事業者の負担により撤去することを前提としますが、最終的な決定については事業期間中に決定することとしま

		す
21	「運転期間は、運転開始日から最長で20年間とする」、一時的な運転停止及び一時撤去、保管、再設置の場合の「設備の運転期間には含まない」とある一方、「履行期間」は2044年3月31日となっております。契約開始が2024年4月1日となり、期間中に移設が発生した場合は、満了時期が2044年3月31日を超えてしまうこともあり得ますが、問題ないでしょうか。	市が実施する改修工事等により、一時的な運転停止及び一時撤去を行った場合は、設備の運転期間には含まないこととすることから、契約変更を行ったうえで事業期間の延長により対応する考えです
22	「契約金額の100分の10」免除規定あり。と記載がありますが、どういった場合に発生する金額でしょうか。また、免除規定について詳細を教えてください。	<p>苫小牧市契約に関する規則において</p> <p>(1) 契約人が保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき</p> <p>(2) 契約人から委託を受けた保険会社又は別表に掲げる金融機関と工事履行保証契約を締結したとき</p> <p>(3) 契約人が過去3年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を1回以上締結し、それを誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき</p> <p>等が主な免除規定となります</p>
23	地域脱炭素・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）は適用可能であるという認識でよろしいでしょうか。	レジリエンスの活用を前提に考えておりますが、仮に補助の採択がされなかった場合は重点対策加速化事業の活用も検討します
24	単価は事業期間中一定とありますが、施設側の需要変化等による使用量の変動があった場合、契約単価の見直しについて協議による変更が可能でしょうか。	単価については、原則事業期間中一定としますが、本仕様書に定める事項に疑義が生じたとき、又は定めのない事象が発生したときは市と事業者において協議し決定すること

		とします
25	構造調査の結果はどの時点で提出が必要でしょうか。	受託候補者特定後に構造調査の実施をお願いします
26	今後 20 年間で、想定される施設の廃止・改築はありますでしょうか。	現時点においては、予定はございません
27	設備を設置した施設について、市が別途、改修工事等を実施する際は、必要に応じて設備の一時的な運転停止及び一時撤去、保管、再設置に応じること。とありますが、移設理由が御市に起因する場合は御市の負担でよろしいでしょうか。	仕様書 2 事業内容（5）設置の基本的条件のクに記載しておりますとおり、各施設において 1 回目の一時的な運転停止及び一時撤去、保管、再設置については、事業者の費用負担で行うこととします
28	設備を設置した施設について、市が別途、改修工事等を実施する際は、必要に応じて設備の一時的な運転停止及び一時撤去、保管、再設置に応じること。とありますが、一時取り外した設備を保管しておくスペースを、御市内で確保いただくことは可能でしょうか。	可能な限り施設敷地内に確保するよう努めますが、改修工事の規模等により施設敷地内での保管が難しい場合は、他の市有地確保について協議を行います
29	今後 20 年間で、防水工事の予定やその他設置場所に関する修繕計画があればご共有いただけますでしょうか。またその工事期間はどのくらいが想定されるでしょうか	現時点において、導入候補施設全て修繕計画はございません
30	余剰電量を売電する提案は可能でしょうか。	原則全量導入施設で活用することとしますが、余剰電力が発生した場合に売電することにより事業費総額を削減できるなど、コストメリットが見込める場合については、他の制度（補助要件や逆潮流の可否など）と整合性を図ったうえで提案することも可とします
31	市は、各施設に供給された電力使用量に契約単価を乗	施設ごとの請求とします

	じた代金を発電事業者に支払うとありますが、ご請求は一本化しても問題ないでしょうか。	
32	活用予定の補助金が不採択となった場合、該当施設での事業を中止とさせて頂くことは可能でしょうか。	提案限度額単価を超過する場合は、事業中止とします
33	拠点ごとに単価を提示したものの、結果的に何拠点かで設置が困難となってしまった場合は、残りの拠点のみ契約締結となることもあり得るでしょうか。	仕様書2 事業内容（5）設置の基本的条件のズに記載しているとおり、構造上問題が無ければ全ての候補施設に導入することとしておりますので、設置が困難となった原因により判断します
34	設備の容量選定等のため、対象施設の電力需要データ（30分データ等）を頂けますでしょうか。	必要な事業者に別途提供しておりますので問い合わせ先にご連絡ください
35	想定外に法制度が変わった場合などは契約単価の見直しについて協議による変更が可能でしょうか。	仕様書別紙2の予想されるリスクと責任分担でお示ししているとおり、法令、条例等変更による負担者は事業者としておりますが、本仕様書に定める事項に疑義が生じたとき、又は定めのない事象が発生したときは市と事業者において協議し決定することとします